

令和7年4月30日

保護者各位

東京都立橘高等学校長
佐々木 敏治

夏季衣替えのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では5月19日（月）から9月30日（火）までの期間、夏用制服の着用となります。下記の移行期間中に夏用制服をご準備頂き、5月19日（月）からは完全移行できますように、ご家庭におかれましてもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

移 行 期 間

令和7年 5月 7日（水）から 5月16日（金）
（上記期間中に必ず夏用制服に衣替えをお願いいたします。）

夏用制服着用期間

令和7年 5月19日（月）から 9月30日（火）

確認事項

- ①本校指定の夏用スカートまたは夏用スラックスを着用すること。
（冬用スカート、スラックスは不可となります。）
- ②本校指定のブレザー、ネクタイ、リボンは、この期間中着用しなくても可とします。
ただし、終業式、始業式等の式典や公式の場、または指示のあった場合は、白Yシャツ、ネクタイ、リボンを着用することとします。
- ③上記期間中は略装として、白色Yシャツ、白色無地ポロシャツ、紺色無地ポロシャツの着用が認められています。
- ④夏用制服期間中に、指定外の服装を着用しなければならない場合は、届け出の上、異装となりますので、必ず担任及び生活指導部にご連絡下さい。

その他

- ①スカート加工（丈を短く切断する等）や、標準外スラックスの着用は禁止です。
※違反の場合は、再購入指導の対象となります。
- ②本校指定の夏用制服が無い場合には、購入するようお願いいたします。制服業者の連絡先は生活指導部までお問い合わせ下さい。

以上

【問い合わせ先】

〒131-0043 東京都墨田区立花4-29-7

東京都立橘高等学校

生活指導部主任 亀井 朗

TEL 03(3617)8311 FAX 03(3616)5971